

議第7698号

産業廃棄物処理施設及び一般廃棄物処理施設の計画
(建築基準法第 51 条ただし書の規定による特定行政庁の許可)

名 称	位 置	面 積	事 業 主 体	備 考
株式会社ワイエムエコフューチャー 東京エコファクトリー	大田区京浜島 二丁目地内	約 0.62ha	株式会社ワイエムエコフューチャー	産業廃棄物の処理能力 廃プラスチック類破砕 470.4 t／日 木くず破砕 728.9 t／日 がれき類破砕 2,034 t／日 一般廃棄物の処理能力 破砕 52.9 t／日

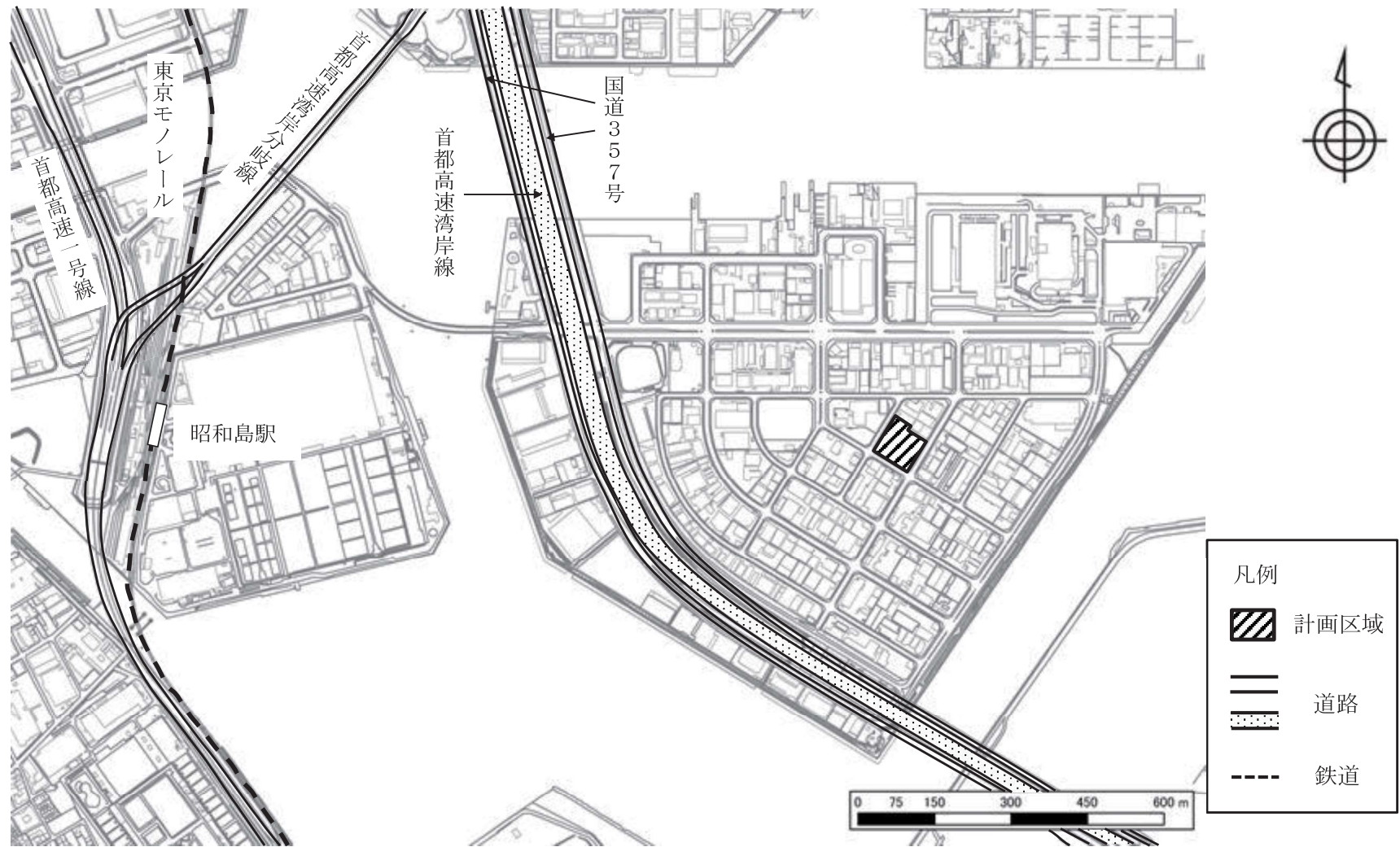
「位置は、計画図表示のとおり」

理 由 ： 最終処分に至るごみの減量及び資源のリサイクルの向上を図るため、本施設では、施設稼働時間を 8 時間から 24 時間に延長するとともに、破砕機を新設して処理能力増強を行うことにより、産業廃棄物の処理量を増加し、また、新たに一般廃棄物を受け入れる。そのため、建築基準法第 51 条ただし書の規定により、本施設の計画が都市計画に支障があるか否かについて、東京都都市計画審議会に付議する。

建築概要

名 称	事 項		備 考
株式会社ワイエムエコフューチャー 東京エコファクトリー	敷地面積	6,224.60 m ²	
	建築面積	2,954.28 m ²	
	延べ面積	3,361.85 m ²	
	構 造	鉄骨造	
	建築物の高さ	17.85m	

株式会社ワイエムエコフューチャー 東京エコファクトリー 位置図



株式会社ワイエムエコフューチャー 東京エコファクトリー 計画図



凡例

 計画区域

この地図は、国土地理院長の承認（平 29 国関公第 444 号）を得て作成した東京都 地形図（S=1：2,500）を使用（3 都市基交第 1097 号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
 「（承認番号）3 都市基街都第 282 号、令和 4 年 3 月 30 日」

